

ともに生きる

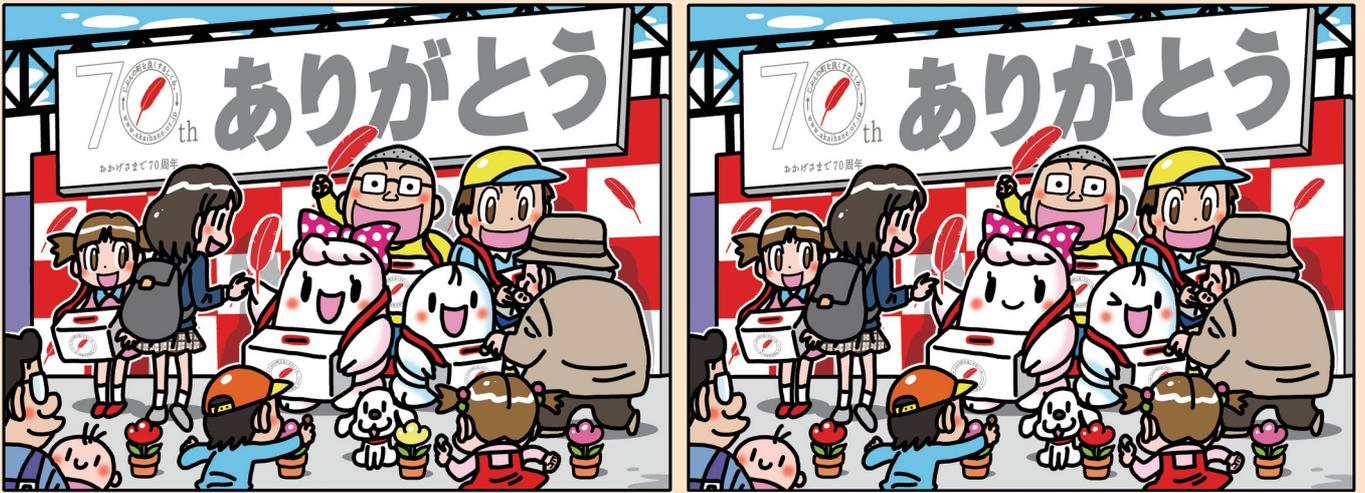


おかげさまで70周年

共同募金運動は 今年度70回目を迎えます

今日まで、皆さまの温かいご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございました。
おかげさまで共同募金は、今年度、70周年を迎えます。この運動は、住民相互のたすけあいを基本とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援することを目的としています。これからも引き続き、赤い羽根共同募金にご協力よろしくお祈いします。

7つのまちがい探しにチャレンジ！！



共同募金運動の詳細及びまちがい探しの答えは、2ページをご覧ください。

目次	●赤い羽根共同募金にご協力お願いします	P 2
	●ふくしの広場	P 3
	●地域包括支援センターだより	P 4・5
	●ボランティアだより	P 6
	●トピックス、お知らせ	P 7
	●福祉車両貸出のご案内	P 8

平成28年
10月号
No. 86



この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。

社会福祉法人
幸田町社会福祉協議会

赤い羽根共同募金

にご協力をお願いします

募金期間 10月1日～12月31日

平成28年度目標額
4,875,000円

今年も区長さんを通じて各家庭に募金をお願いしています。また、街頭や職場、学校などで重ねてお願いすることもあるかもしれませんが、皆さまのご協力をお願いいたします。

平成27年度実績額は4,852,073円

この実績額のうち、約84%が今年度の事業に使われています。

- 各種福祉団体の活動支援
- ふれあい・いきいきサロン活動支援
- 小・中・高等学校の福祉教育支援
- 幼稚園・保育所等活動支援
- 福祉車両貸出
- 広報誌「ともに生きる」の発行
- 赤い羽根作品コンクール開催経費 等



共同募金は災害時にも役立っています

大きな災害が起こった際の備えとして、都道府県の共同募金会では募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積立は、大規模災害が起こった際に、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援に役立てられます。



共同募金運動70年記念 第68回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品の展示

- とき 10月12日(水)～10月19日(水)
午前9時～午後7時 (初日は午後2時から、最終日は正午まで)
 - ところ 幸田町立図書館ギャラリー
- ※ 皆さまお誘い合わせの上、是非ご覧ください。

<まちがい探しの答え>

- 愛ちゃんの口 ●希望くんの目 ●犬の前のチューリップの色
- 赤ちゃんの髪の毛 ●女子高生のリュック ●坊主頭の子のめがね
- 看板の赤い羽根の向き



共同募金キャラクター
愛ちゃんと希望くん

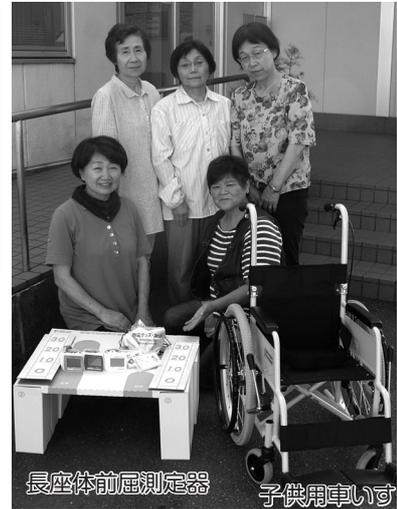
問合せ先 幸田町共同募金委員会 電話62-7171



収集ボランティア“はあとふる”から 子供用車いす、血圧計3台、長座体前屈測定器、 防災グッズ・カードゲームの寄付をいただきました

収集ボランティア“はあとふる”は使用済み切手や書き損じハガキなどの収集、整理を行うボランティアグループです。

皆さまから寄せられたハガキや切手などの収益金で、社会福祉協議会へ寄付していただきました。これらのものは、貸出備品として活用します。



引き続き収集活動へのご協力をお願いします。
憩の農園、郵便局（幸田、深溝）、役場、社協に収集箱が置いてありますので、今後とも収集活動にご協力をお願いします。

長座体前屈測定器

子供用車いす

日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方のお手伝いをするサービスです。

援助内容	利用料
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの利用援助 <ul style="list-style-type: none"> 利用に関する相談や情報提供 利用料の支払い手続き 苦情解決制度の利用手続き ○日常的金銭管理サービス <ul style="list-style-type: none"> 年金や福祉手当の受領に必要な手続き 病院への医療費の支払い手続き 税金、社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き 生活費に必要な預貯金の出し入れや預金の解約の手続き 	1回1,200円 生活保護世帯は無料
<ul style="list-style-type: none"> ○書類等の預かりサービス <ul style="list-style-type: none"> 銀行の貸金庫等で通帳や印鑑、証書など大切な書類の保管 《預かることができるもの》 年金証書、預貯金通帳、実印、銀行印、保険証書、契約書など 	月額250円 (年間3,000円)

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

地域包括支援センターだより

成年後見制度について



- 認知症があり、自分でお金の管理ができなくなった
- 障がいを持つ子どもの将来の生活や財産管理が心配
- 悪徳商法の被害に何回も引っかかってしまう

など判断能力が不十分なため、困ってしまうことはありませんか。そのような時に支援者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する**成年後見制度**という仕組みがあります。

この成年後見制度には、あらかじめ判断能力があるうちに、もしも将来、判断能力が不十分となった場合に備え、公正証書で契約を結んでおく**任意後見制度**と、判断能力が不十分となった時点で、家庭裁判所に申立を行う**法定後見制度**の2種類があります。

問合せ先 幸田町地域包括支援センター 電話62-7331



《専門的な相談の窓口》

相談の内容	相談窓口	電話番号
法定後見制度の申立等	名古屋家庭裁判所 岡崎支部	51-8950
成年後見制度に関する法律相談、申立手続きの代理等	愛知県弁護士会「アイズ」	052-203-2677
申立手続きに関する相談、後見候補者の紹介等	愛知県司法書士会 西三河支部	58-0246
申立資料の作成に関する相談、後見候補者の紹介等	愛知県行政書士会 「コスモス成年後見サポートセンター」	052-908-3022
制度利用に関する相談、後見候補者の紹介等	愛知県社会福祉士会 「愛知ばあとなあセンター」	052-202-3155
低所得者の法律相談窓口	法テラス三河	050-3383-5465
任意後見契約の手続きに関して	岡崎公証人合同役場	58-8193

幸田町地域包括支援センターに 認知症地域支援推進員が配置されました

認知症地域支援推進員は何をする人？

- ☆ 認知症の方やそのご家族の相談を受けます。
- ☆ 地域の方に認知症について知ってもらう企画を行います。
- ☆ 認知症の方のご家族同士が悩みを話せる場を作ります。

幸田町では、認知症の方のご家族が学び、交流を行う「幸田町認知症介護家族交流会」、認知症の方も認知症でない方も気軽に立ち寄れる「認知症カフェ」の開催を企画しております。

認知症に関することは、お気軽にご相談ください。

認知症ミニ知識

認知症と物忘れは違います



『認知症』と『加齢による物忘れ』の違い

	認知症	加齢による物忘れ
原因	脳の神経細胞の変性や脱落	脳の生理的な老化
物忘れ	体験したことをまるごと忘れる (ヒントがあっても思い出せない)	体験したことの一部を忘れる (ヒントがあれば思い出す)
症状の進行	だんだん進行する	あまり進行しない
自覚	忘れたことの自覚がない	忘れっぽいことを自覚している
日常生活	支障をきたす	支障はない

認知症の早期発見、早期受診・診断、早期治療は非常に重要なことです。「最近物忘れが気になりはじめた」、「日常生活の失敗が増えた」という方、まずは早期に受診しましょう。

高齢者や介護に関する悩みや疑問などなんでもお気軽にお問い合わせください
幸田町地域包括支援センター 電話62-7331

ボランティアだより

災害時ボランティア支援本部運営スタッフ養成講座

今後、発生すると懸念されている巨大地震や、その他の自然災害への備えを平常時から行っていくことが重要な課題となっています。社会福祉協議会では、災害時に集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う災害時ボランティア支援本部を運営するスタッフの養成を進めています。

回	と き	内 容 (講義・演習)	
1	11月2日(水)	幸田町の防災状況について	
2	11月11日(金)	午前9時30分～正午	災害ボランティア活動について
3	11月16日(水)		災害時ボランティア支援本部について
4	11月23日(水)	午前9時30分～午後3時	災害時ボランティア支援本部設置訓練

と ころ 1日目～3日目：中央公民館第2第3会議室 4日目：福祉サービスセンター

対 象 町内在住または在勤で4日間の日程に参加できる見込みの方

申込み先 10月28日(金)までに幸田町社会福祉協議会へお申し込みください。

ボランティアセンター新規加入団体紹介



歌と踊りなどの芸能が得意な仲間が集い構成される有志のボランティアグループ。

踊り(日踊、民謡)、歌、詩吟、二胡を通して、高齢者や障がいをお持ちの方と一緒に楽しみながらお互いが感動し、元気になれる気持ちをお届けします。

「ボランティアを依頼したい」という方は

社会福祉協議会では、ボランティアを希望する地域の皆さまのもとへ登録ボランティアの派遣調整を行っています。

お気軽にお問い合わせください。

ボランティアによって、活動日時や回数は様々です。派遣希望の内容や日程が決まりましたら、できるだけ早くご依頼いただくと大変助かります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

地区や保育園のイベント、子ども会や老人クラブなどの行事等を企画する際にも、ぜひ一度お声かけください。

問合せ先 幸田町ボランティアセンター 電話62-7171

幸田町総合防災訓練

9月3日(土)、幸田町防災広場にて、幸田町総合防災訓練が行われ、社会福祉協議会も関係団体の協力のもと、訓練を実施しました。

災害時ボランティア支援本部設置訓練

大規模災害が発生した場合にボランティアによる被災地支援活動を円滑に進めるための拠点として、ボランティア支援本部を立ち上げました。運営に対する諸活動の手順を訓練参加者が運営スタッフ役とボランティア役に分かれて、実践訓練を行いました。



トピックス

Topics

炊き出し訓練

幸田町赤十字奉仕団が自衛隊と協力して、「はそり」とよばれる大鍋を使い500人分のカレーライスを調理しました。非常時の炊き出しに備えて火加減や味付けなどに気を遣いながら調理し、盛付、配膳の実践訓練を行いました。



平成28年度 幸田町社会福祉大会を開催します

社会福祉大会は、社会福祉関係者が一堂に集まり、お年寄りの長寿を祝い、また社会福祉功労者を顕彰するとともに、新たな決意をもって地域福祉の充実に努めることを目的に開催いたします。

関係者の方のご出席をお願いいたします。

◇とき

平成28年11月22日(火) 午後1時30分～

◇ところ

町民会館 つばきホール

◇内容

幸田町社会貢献活動感謝状贈呈
幸田町社会福祉協議会会長表彰状・感謝状贈呈
白寿、米寿、ダイヤモンド婚、金婚を迎えられる方々のお祝い 等

◇問合せ先

幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

お知らせ

Information

ご寄付ありがとうございました

H28.6.14-H28.9.11

- 現金 (順不同・敬称略)
 - (株)幸田セントラルボウル 50,000円
 - アトリエジャスト 10,430円
 - (株)石原組従業員一同 3,600円
- 物品
 - (株)タケヒコ産業
竹ぼうき300本
 - 収集ボランティア“はあとふる”
子供用自走車いす1台
防災グッズ・カードゲーム1セット
手首血圧計3台
長座体前屈測定器1台

福祉車両貸出のご案内

- 福祉車両 ダイハツ アトレー
 三菱 タウンボックス
- 対象者 幸田町在住の車いすを利用されている方で、運転者（運転免許証取得後6カ月以上経過している方）を確保できる方
- 貸出期間 原則3日間
 ※車両の貸出及び返却は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。返却日が社会福祉協議会の休業日にあたる場合は、翌日の午前10時までとなります。
- 利用料 燃料費（走行距離1kmあたり20円）
 ※返却時に窓口でお支払いください。
- 利用方法 利用前にお電話等で予約状況を確認していただき、利用当日までに、「福祉車両利用登録申込書」を提出してください。
 ※運転免許証をご持参ください。
- 問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171



ダイハツ アトレー

三菱 タウンボックス

▲ 車いすに乗ったまま乗れる車です

補助シートを利用すれば、車いすご利用者を含め4人までご乗車できます。旅行や病院の送迎などにご利用ください！



編集・発行

社会福祉法人 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4
電話 (0564) 62-7171 FAX (0564) 62-7254
居宅介護支援事業所 (0564) 64-1069 訪問介護事業所 (0564) 83-7273
地域包括支援センター (0564) 62-7331
メール info@kotashakyo.jp
ホームページ http://kotashakyo.jp/



この広報誌は地球にやさしい再生紙を使用しています。